

人権週間に寄せて

学校長 森 愛子

11月28日からの人権週間に当たり、朝会の校長講話の中で、6年生の嶺村 泰斗さんが1年前、5年生の時に書いた旭区のジュニアボランティアの体験感想文を紹介しました。
※旭区ジュニアボランティアは、さまざまな活動を通して「福祉」や「ボランティア」について学び、参加した児童の「思いやり」や「感謝の気持ち」を育む機会となっています。本校でも毎年5・6年生10名前後が申込み、活動しています。

僕がジュニアボランティア活動で心に残ったことは、二つあります。

一つめは、「空とぶくじら社」に行ったことです。「空とぶくじら社」というのは、障がいや病気をもった人達が集まり協力して働く場所です。僕達は、そこでたくさんのことを学び、働き、体験しました。そこで、感じたことが一つありました。それは、障害や病気になってしまったとしても、少しでも誰かの為に働くということが、どれほど素晴らしいことか、ということです。

二つめは、赤い羽根共同募金です。僕は二俣川駅構内で大きな声を出し、たくさんの人に呼び掛けをしました。すると、小さい子からお年寄りの方まで、多くの人達が募金をしてくれて、募金がたくさん集まりました。

僕は、ジュニアボランティア活動で様々なことを学びました。このことを、これからも生かして行きたいです。

平成27年度ジュニアボランティア体験事業体験感想文集より

日頃より全教育活動を通して「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざしておりますが、人権週間では、特に人権尊重の姿勢を育てることを意識した内容で道徳や特活の授業を行い、子ども達が感想を書いたものの中から、代表作品を職員室前に掲示します。職員室前は、給食室前でもあるので、多くの児童が通ります。互いの感想文を読み合い、人権を考えるとすることは、「他の人のことも自分自身のことも大事に思うこと」だと気づいてほしいと思います。

上記の嶺村さんは、ジュニアボランティアという人の役に立つ活動をする中で、人を思いやる心が育っているだけでなく、誰にとっても「誰かのために働く」というのは素晴らしいことなのだと気付いています。ジュニアボランティア2年目の今年は、さらに多くのことを学び、6年生として他の児童にも伝えてくれることでしょうか。同じくジュニアボランティアに参加している児童、そして、校内外での様々な活動に参加している児童が、道徳などの学校の授業で学んだことと実際に体験したことをつなぎ、大切にしなければいけないことは何かと気づき、それを発信し、共有していく。そんな学校でありたいと思います。

※ジュニアボランティアの申込み案内は5・6年生対象に毎年春学校を通して配付しています。